

金融庁の平成 14 年度税制改正要望項目

1. 証券市場の構造改革のための税制措置

(1) 株式等譲渡益課税に係る税制措置

① 申告分離課税の改善

譲渡損失の繰越控除制度の創設

税率の引き下げ

長期保有上場株式等に対する優遇策の拡充・恒久化

② 申告不要制度の創設

取得価格が不明な株式等への対応

現行の源泉分離課税制度利用者への経過措置

(2) 株式投資信託に係る税制措置

① 源泉徴収税率の引き下げ

② 損益通算の導入

③ 長期保有株式投資信託に対する優遇策の導入

④ 損失の繰越控除

(3) E T F（株価指数連動型上場投資信託）の対象指数の拡大に伴う税制措置

(4) 配当課税に係る税制措置

(5) 高齢者貯蓄を経済活性化に役立たせるための贈与税の特例措置

2. 金融資本市場の基盤整備に資する税制措置

(1) 証券決済システムの改革に伴う税制措置

- ① 短期社債等の税制に係る措置の整備
- ② 社債等の振替制度創設に伴う税制上の措置の整備
- ③ 約束手形CPに対する印紙税に係る特例措置の延長

(2) 厚みのある公社債市場の育成のための税制措置

- ① 非居住者等が受け取るレポ取引に係る貸付金等の利子に対する源泉徴収の免除
- ② 非居住者等への民間国外債（内国法人が国外で発行した債券）の利子、発行差金の非課税措置の延長
- ③ 国内事業法人が受け取る公社債利子に対する源泉徴収の免除

(3) 公社債投資信託の会計基準変更に伴う税制措置

3. その他